

Title	社会現象としての「存在論的不安」： ギデنزの社会理論と実存哲学・精神分析・政治理論
Sub Title	"Ontological insecurity" as social phenomena : Giddens' social theory and existential philosophy, psychoanalysis, political theory
Author	澤井, 敦(Sawai, Atsushi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2024
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.97, No.12 (2024. 12) ,p.1- 52
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20241228-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会現象としての「存在論的不安」

——ギデンズの社会理論と実存哲学・精神分析・政治理論——

澤 井 敦

はじめに

I ギデンズの「存在論的不安」の概念

- 1 不安、恐怖、存在論的不安¹
- 2 概念の時間的変化

II 実存哲学・精神分析とギデンズの「存在論的不安」

- 1 四つの実存的問題
- 2 基本的信頼とルーティーン
- 3 死と不安
- 4 自己のナラティブと羞恥

5 実存的問題とライフ・ポリティクス

III 政治理論とギデンズの「存在論的不安」

- 1 「存在論的安全保障」と国家のナラティブ
 - 2 「分析レベル」の問題
 - 3 グローバリゼーションと個人の不安定化
 - 4 不安、恐怖、存在論的不安²
 - 5 「不安の政治学」の可能性と問題性
- おわりに

はじめに

アメリカの詩人、W・H・オーデンが『不安の時代 (The Age of Anxiety)』を著したのは二〇世紀半ばであっ

た (Auden 1947=1993)。学問的なものに限らず、現代社会に生きる人びとの精神状態を不安という観点から特徴づける議論は、二〇世紀半ば以降、枚挙に暇がない。ただ、とりわけ二〇〇〇年代以降、金融危機、気候変動や震災など自然災害、ポピュリズムの台頭、パンデミック、戦争・紛争・テロの頻発など、必ずしも日本国内にとどまらない世界的な情勢を受けて、現代社会に蔓延する不安に着目する議論を目にすることが多くなっている。不安は基本的には個人が抱く感情あるいは気分であるが、それが社会的な現象として現れる場合、社会科学的な視点が必要となる。社会学、とりわけ社会学理論においてこうしたアプローチの基盤となるのは、アンソニー・ギデンズやジグムント・バウマンの理論である⁽¹⁾。

このうち本稿で詳細に検討したいのは、ギデンズの「存在論的不安 (ontological insecurity)」概念に基づく社会学的アプローチの特質と可能性である。その際、本稿では、第一に、もともと実存哲学や精神分析にて議論されてきた不安に関する様々な概念を、ギデンズがどのように消化し、社会学的概念として再構成したかを整理する。それによって、哲学や精神分析とは異なる、不安への社会学のアプローチの特質が鮮明となるからである。

そして第二に、本稿で検討したいのは、二〇〇〇年代以降、とりわけ二〇一〇年代以降、政治学、とりわけ国際関係論にてひとつの潮流となっている「存在論的安全保障 (ontological security)」をめぐる議論である⁽²⁾。この議論は、ギデンズの存在論的安心・存在論的不安の理論に基本的には立脚するものであり、その両者を比較検討することをつうじて、社会科学の、さらには社会学に不安現象にアプローチする可能性や問題性が明らかになると考えるからである。

もちろん、後者の政治理論においても、前者の実存哲学・精神分析の議論は度々論及されている。ギデンズの議論を軸としてこれらの議論を総合的に検討することをつうじて、社会現象としての不安を社会学に理解するための、より包括的な視野が開かれるものと考ええる。

以下、Iでは、議論を始めるにあたってまず、ギデンズの存在論的不安の概念自体の概要と共に、留意すべきいくつかの点について、整理しつつまとめておく。続いてIIでは、M・ハイデガーやS・キルケゴールなどの実存哲学、S・フロイト、E・H・エリクソン、D・W・ウイニコット、R・D・レインなどの精神分析とギデンズの存在論的不安の概念の関係について考察する。これら論者の議論はギデンズ自身が参照しているものであるが、ギデンズが直接参照していない部分も補いつつ検討を進める。IIIでは、以上の議論をふまえて、政治理論、とりわけ国際関係理論とギデンズの理論の関係について、考察していく。⁽⁴⁾

I ギデンズの「存在論的不安」の概念

先にギデンズの ontological insecurity の概念に「存在論的不安」、国際関係理論における ontological security の概念に「存在論的安全保障」という訳語をあてたことから見てとれるように、存在論的不安の概念については、その内実を詳細に検討するに先だって、他の諸概念との関係、訳語の差異、概念の時間的変化など、いくつか留意しておくべき点がある。本章では、II・IIIの議論の前提となるいくつかの概念上の整理を行う。

1 不安、恐怖、存在論的不安 1

およそ不安について論じられる場合、必ずといってよいほど言及されるのが、不安 (anxiety) と恐怖 (fear) の相違である。二者は類似した感情・感覚であるが、恐怖が一定の対象に対して抱かれるものであるのに対して、不安はそうした対象を持たないが、にもかかわらず抱かれるものである。この点については、背景となる思想は様々であるとはいえ、大方の議論が一致しており、古典的なものでは、キルケゴール (Kierkegaard 1844=2019:

76-7)、フロイト、ハイデガー (Heidegger 1927=2013 (1): 353-83) のものがよく知られているが、このうちギデنزがこの区別に関して明確に言及しているのがフロイトである (Giddens 1991: 43-4=2021: 77)。フロイトによれば、「不安は心的状態にかかわるもので、対象を度外視しているのに対して、恐怖は注意をまさに対象に向けさせる」(Freud 1916-7=2023 (下): 257)。

さて、この区別について、ギデنز自身は、言及しているものの、それを厳密に踏襲しているとはいえない。従って、ギデنزが「存在論的不安 (ontological insecurity)」という場合、不安 (anxiety) と恐怖 (fear) の両者の要素が基本的にはそこには含まれているものと見なされる⁽⁵⁾。もともとこの概念を最初に用いたのは、ギデنزも言及している精神分析家、R・D・レインである (Laing 1960=2017)。レインは、統合失調の心的状態を主として念頭においてこの概念を用いているが、レインの場合、日本語の訳語としては、「存在論的不安定」が定着している⁽⁶⁾。ギデنزの場合も訳語としては様々な可能性が考えられるが、「存在論的不安」が定着している。また、注意すべき点として、実際のところ、ギデنزの議論は、この後すぐ述べるように、「存在論的安心 (ontological security)」に重点があり、この安心が揺らいだ状態が存在論的不安ということになる⁽⁷⁾。

実存哲学や精神分析とギデنزの理論との関係については、IIにてより詳細に検討する。ここでは、ギデنزの存在論的安心について、その概要を見ておこう。ギデنزはいくつかの書物の末尾にグロッサリー (語彙集) をつけているが、『社会の構成』(一九八四)の定義によると、存在論的安心とは、「自己と社会的アイデンティティに関わる基本的な実存的条件も含めて、自然的世界ならびに社会的な世界が、いまここに現れているまさにそのままでのものであることへの確信あるいは信頼」(Giddens 1984: 375=2015: 418)である。また後の『モダンティと自己アイデンティティ』(一九九一)のグロッサリーでは、「個人の直接の知覚環境にないものをも含む出来事に対する連続性や秩序の感覚」(Giddens 1991: 243=2021: 404)と述べられている。

自己という存在そのもの、また自己が関わる他者や自然環境・社会環境の存在そのものについて、通常われわれは疑問を抱かない。われわれは通常、それらが昨日と同じように今日もあり、明日もまた同様に継続して、安定して存在していくと感じている（たとえいま、それらが直接的に、目の前に存在しないとしても）。この感覚が存在論的安心であるが、これはむしろ「そう感じる事ができていく」と理解したほうがよい。そもそも自己や他者、世界の本質について私たちは、誰も本当は、何も理解してはいない。むしろそうしたことを意識的に考え始めてしまうと、不安定な状態に陥ってしまう。逆に言うと、そのようなことを普段私たちは考えずにすんでいるわけであり、しかも、それは意識的にそうしているということではない。むしろ、そうした心的状態は、特に意識せずとも、いつもすでに達成されている。繰り返せば、これが存在論的安心である。

そして、このような心的状態は様々な次元の出来事をつうじて揺らぎ始める可能性がある。ただ、その揺らぎの強度、レベルは様々である。たとえば、それは、ギデنزが「運命決定的なとき (fateful moments)」と呼ぶ、人生の岐路に立たされるような状況、たとえば就職・転職・失職、結婚・離婚などをきっかけとするものかもしれない。そのような時、場合によっては、私たちは、自分が何者なのか、他者が何者なのか、周囲の物事はどのように動いているのか、など、今まで自明と思っていたことがわからなくなってしまう不安感に包まれるかもしれない (Giddens 1991: 112-4=2021: 190-3)。また、死の経験や、事件や事故、災害や紛争に巻き込まれて、どうしてよいかわからなくなってしまう強い不安感に襲われるかもしれない。さらに、さまざまな出来事が重なって、先に「存在論的不安定」の概念を最初に用いた人物として言及したレインが、統合失調気質について述べた、次のような状態に陥るかもしれない。「このような人は、他人『と共に』いる自己」、あるいは世界『にくつろいで』いる自己を経験することができず、逆に絶望的な孤独と孤立の内に自己を経験する。さらに、その人は完全な人格としてよりもむしろ、多くの面で『引き裂かれた』ものとして、また多かれ少なかれ肉体との結合の薄れた精

神として、また二つ以上の自己などとして、自己を経験する」(Laing 1960=2017: 18)。

以上のように、存在論的安心が揺らいだ状態が存在論的不安である。その揺らぎの強度、レベルは様々であるものの、共通しているのは、ルーティーン化された状態の喪失である。ギデンズはルーティーン化を次のように定義している。「日々の社会生活の中の活動のほとんどが持つ、習慣的な、自明なものという性質。慣れ親しんだ行動のスタイルや形式が浸透していることは、存在論的安心の感覚を支え、またそれによって支えられてもいる」(Giddens 1984: 376-2015: 420)。ルーティーンは、社会生活の中で、あたりまえのこととして繰り返される「お決まりの」「慣れ親しんだ」行動のパターンである。このようなルーティーンが社会生活の至る所で繰り返されていることが、ものごとが「普段のままでもいつもどおり (business as usual)」に行われていると感じることのできる状態を生み出し、さらにはそれが存在論的安心の感覚をもたらす。同時に、私たちは、存在論的安心の感覚を維持しているからこそ、ルーティーン化された状態で生活できているとも言える。そして逆に、この感覚が多かれ少なかれ揺らぐような事態になると、存在論的不安の感覚が私たちを覆い始める。

さて、以上で整理した存在論的安心、また存在論的不安の概念は、いずれにしても個人の心的状態に関わるものである。冒頭でも述べたように、近年の国際関係理論において、このギデンズの理論的構図を、個人ではなく、ひとつの行為主体としての国家に応用しようとする流れがある。この場合、ontological security は、「存在論的安心」ではなく、「存在論的安全保障」と訳され、それが平常時や紛争時に、いかなる政治的・社会的手段を通じて維持されるかが問題となる。この場合、基本的には安全保障の維持に議論の重点がおかれるが、それが揺らいだ状態、つまり ontological insecurity については、訳しにくいものの、「存在論的非安全状態」との訳語があげられることがある(渡辺 二〇二一)。

他方、近年の国際関係理論においてギデンズの理論を応用する場合、もうひとつの潮流がある。それは、国際

的な政治状況のただ中で、個人が抱く心的状態、また、それら個人が集まった集団や社会の心的状態を解釈しようとする流れである。この場合、たとえば、政治的・社会的な紛争、排除、差別、格差などをつうじて、人びとの抱く ontological insecurity の強度が高まることが、いかなる政治的帰結をもたらすのか、といった議論がなされる。こうした場合、訳語としては、ギデンズの場合と同じく、「存在論的不安」が相応しい場合が多い。いずれにしても、国際関係理論とギデンズの理論との関係については、Ⅲでより詳細に検討する。その際、文脈に応じて、「存在論的安全保障」と「存在論的安心」、「存在論的不安」、あるいは「存在論的セキュリティ」の概念を使い分けることになるだろう。⁽⁸⁾

2 概念の時間的変化

以上、これからの議論の前提となる概念の整理、訳語の整理を行った。ここでもうひとつ、前提となる事実としておさえておかねばならないのは、ギデンズ自身が用いる「存在論的不安」の概念の含意が、時間とともに微妙に変化しているという点である。

『社会の構成』において結実する一九八〇年代の議論において、ギデンズは社会の一般理論の枠組みの中で、存在論的不安に言及していた。その限りでは、存在論的不安は、人間存在の普遍的特性であると考えられている。この点については後の議論でも基本的に変化はないが、一九九〇年代のハイ・モダニティ（高度近代）論になると、この存在論的不安の、ハイ・モダニティ特有の「現れ方」に言及がなされるようになる。つまり、存在論的不安が人間の普遍的特性であるとしても、その現れ方は時代や社会とともに変化するものであるとすれば、ハイ・モダニティとしての現代社会に特有の現れ方はどのような様相を呈するのかという視点である。

この点で象徴的であるのが、一九八〇年代までの議論で度々用いられていた「極限状況 (critical situations)」

の概念の使用頻度の変化である。たとえば、ギデンズは、ル・ボンが分析したフランス革命時の「群衆行動」にふれつつ、極限状況を「いかなる理由によるものであれ、日々の生活の中での慣れ親しまれたルーティーンが根本的に破壊されるような一連の状態」(Giddens 1979: 124=1989: 137)と定義している。そして、この文脈で度々言及されるのが、心理学者 B・ベテルハイムが自らの体験にもとづいて記録した強制収容所の例である。ギデンズは、この強制収容所の例に関して次のように述べている。「行為の自律性という感情は、通常の社会的な舞台装置で過ごす日々の生活がおびる普段のルーティーンの中では個人が手にしているものではあるのだが、収容所ではほぼ完全に解体されていた。社会生活の持続 (*durée*) は普段は『未来』の感覚と共に生起しているが、次の日もまたやってくるだろうという希望さえもが明らかに状況次第のものになってしまっているため、その感覚もまた破壊されてしまっていた。言い換えれば、囚人たちは、根源的な存在論的不安に苛まれる環境で生きていたのである」(Giddens 1984: 62=2013: 91)。収容所の囚人は、それまでのルーティーンをすべて剥ぎ取られ、明日、自分がどうなるのかさえわからないような状態におかれるのである。

さて、存在論的不安に覆われた心的状況のわかりやすい例として、こうした極限状況に言及がなされること自体は理解できる。ただ、これは文字どおり「極限的な」状態での例である。この意味では、先に見たレインの統合失調気質に関する記述についても同様のことが言える。もちろん、これらの例が人間存在の普遍的特性としての存在論的不安を端的に表すものであることに相違はない。ただ、一九九〇年代のハイ・モダニティ論になると、極限状況という概念はほとんど使われなくなり、代わって、先に述べたような「運命決定的なとき」といった概念が導入される。このことが意味するのは、先に述べたように、存在論的不安の強度には様々なレベルがある、ということである。つまり、極限状況に限定せずとも、私たちは、ルーティーンの揺らぎに応じて、大なり小なり存在論的不安の感覚を覚えており、また、その背景には、その感覚の水位を社会的に高める、ハイ・モダニテ

イたる現代社会の構造的特質がある、ということである。

II 実存哲学・精神分析とギデンズの「存在論的不安」

以上、ギデンズの存在論的不安の概要を論じてきた。本章では、実存哲学や精神分析との関係を検討することをつうじて、ギデンズの存在論的不安の概念の内実、その社会学的特質について、より詳細に明らかにしていく。

1 四つの実存的問題

ギデンズが存在論的安心あるいは存在論的不安の概念について集中的に論じているのは『モダニティと自己アイデンティティ』の第二章「自己…存在論的安心と実存的不安」である。⁽⁹⁾この章の議論を進める中で、ギデンズは四つの実存的問題について述べている。この四つの問題の相互関係についてのギデンズの議論を再構成しつつ、本章の主旨である、実存哲学・精神分析とギデンズの議論の関連について考察していきたい。

ギデンズによれば、「存在論的に安心であるということとは、すべての人間生活がなんらかのかたちで対処している根本的な実存的問題に、無意識や実践的意識のレベルで『答え』を持っているということである」(Giddens 1991: 47=2021: 82)。ハムビ『答え』を持つている」と表現されているのは、いろいろと考えをめぐらせたうえで自分なりの解答をえている、といったことではない。前述のように、それはむしろ、本当は、根本的には何も理解していないかもしれないのに、あたかもすでにその解答をえているかのように生活を営んでいる、ということである。それ故、問題は、どのような筋道でこのような状態を、特に意識せずとも私たちは達成できているのか／できるようになっているのか、ということになる。そして、繰り返せば、こうした状態にある限り私たちは

存在論的安心の状態にあり、さらに言えばこのような状態にあること自体をも特に意識せずに済んでいるが、それが揺らぎ始めると、存在論的不安を感じるということになる。

こうした状態に関わる、根本的な実存的問題には、ギデンズによれば、以下の四つの側面がある。(一) 実存と存在、(二) 有限性と人間の生命、(三) 他者についての経験、(四) 自己アイデンティティの継続性 (Giddens 1991: 55=2021: 95)。付言すれば、(一) は、さまざまに対象や出来事からなる「対象世界」、「外部の現実」そのものの存在に関わる。(二) は、端的に言えば、死に関わるものである。これら四つの問題をギデンズは並列的に論じており、その相互関係についてはあまりふれていない。ただ、これらの相互関係がある程度整理することで、本章の主旨からしても、議論がより明確になると考える。

さてまず、いずれにしても、これら四つの問題に関する存在論的安心は、相互に関係しあいながら、場合によっては同時進行的に調達されるものである。ただ、ギデンズは、次のようにも述べている。「幼児の早期の生活において、またそれに続く成人としての諸活動において常に、他者への信頼が、安定した外部の世界の経験と一貫した自己アイデンティティの感覚の起源にある」(Giddens 1991: 51=2021: 89)。また、「自己アイデンティティの安定した感覚は、存在論的安心の他の要素——事物や他者の現実性の受容——を前提としているが、そこから直接的にえられるものではない」(Giddens 1991: 54=2021: 94)。あるいは、「幼児の発達経験において存在論的な感覚と自己アイデンティティの感覚がどれほど密接に関係しているようにとも、両者は同一のものではない」(Giddens 1991: 48=2021: 83)。これらの指摘に沿ったかたちで敷衍すれば、幼児期の他者(さしあたり養育者)への信頼(上記問題の(三))がまずは形成され、それをつうじて安定した外部の世界の感覚(上記問題の(二))が培われる。安定した自己アイデンティティの感覚(上記問題の(四))は、上記問題(一)と(三)に関わる存在論的安心を前提としているが、そこからすぐに導出されるものではない。逆に言えば、自己アイデンティティの

一貫した感覚が揺らぐことは、上記問題（一）と（三）に関わる存在論的安心をも浸食する可能性がある。また先取りして述べれば、上記問題（二）、すなわち死にかかわる議論において、ギデンズは、たとえばハイデガーのような、存在論的不安の泉源には死があるといった考え方をとらず、むしろ死の問題は、上記問題（三）の他者への信頼と結びつけられる。

以上の整理のもとに、以下ではまず、幼児の早期の発達・生活に関わる他者や外部世界の問題（上記問題（一）と（三））をあつかい、続いてそれに関連して死の問題（上記問題（二））にふれ、最後に自己アイデンティティの問題（上記問題（四））について、とりわけギデンズが依拠している精神分析や実存哲学の議論との異同に注目しつつ、考察していく。

2 基本的信頼とルーティーン

ギデンズによれば、「情緒的、またある程度は認知的な意味での現実の実存的基盤への信頼は、幼児の早期の経験によって獲得される、他者の信頼性についての確信にかかっている」(Giddens 1991: 38=2021: 68)。成長した人間にとって、周囲には他者があり、生活環境としての世界があることは、通常、自明のことである。ただ、産み落とされた乳児が誕生の瞬間からそうした自明性の感覚を持っているとは考えにくい。自己や周囲の存在そのものがまったく不透明な中で、まず手がかりとなるのは養育者たる他者である。こうした文脈で、ギデンズが主として依拠するのが、発達心理学者・精神分析家のエリクソンと精神分析家のウイニコットである。

ここでギデンズのいう他者への信頼を、エリクソンは「基本的信頼」と呼んでおり、ギデンズもこの概念を踏襲する。エリクソンによれば「乳児が成しとげる最初の社会的行為は、母親が見えなくなっても、無闇に心配したり怒ったりしないで、母親の不在を快く受け入れることができるようになることである」(Erikson 1963=1977:

37)。このことは、「必要物を供給してくれる外的存在が常に同じであること、連続性を有していること」についての信頼、すなわち基本的信頼に根ざしており、この信頼をつうじて自己もまた形成され始める。

これについて、ウイニコットも次のように述べる。「母親は、パーソナリティや性格が徐々に進展しつつある赤ちゃんや子どものニーズに適応し、この適応が母親の信頼性の手段となる。しばらくのあいだ赤ちゃんがこの信頼性を体験することによって、赤ちゃんや成長しつつある子どもの中に確信の感覚が生じてくる。赤ちゃんが母親の信頼性を確信し、それによって他の人々や事物の信頼性を確信することで、『私』から『私でないもの』を分けることが可能になる」(Winnicott 1971=2015: 150)。養育者が信頼できる存在であるという確信、それがあたえる安心感が、乳児の中に、養育者と一体化した全能感と共に、とはいえ養育者は自分と同一ではなく異なる存在であるという感覚を少しずつ生みだしていく。このような過程が進行するのが、乳児の創造性と現実感覚が共存する、ウイニコットの言う「可能性空間 (potential space)」である。この可能性空間の中で、信頼できる「私でないもの」が存在するという感覚・創造力が、同時に、そこから分離された「私」が存在するという感覚を、徐々に、生みだしていく。

また、信頼できる「私でないもの」があるという感覚・創造性は、養育者に対してのみならず、外部のもの、さしあたりウイニコットの言う「移行対象」(毛布や人形など)にも向けられ、その後、その範囲は広がっていく。以上のように、他者(さしあたりは養育者)への信頼を抛り所として、乳児は、自己の外部にある現実への信頼、また、そこから分離された自己という感覚を獲得していく。であるからこそ、この過程になんらかの支障が生じた場合、それは心的問題の要因となり、基本的信頼を再確立する、あるいは、別の回路をつうじて新たに確立することが必要となる。ギデンスが次のように述べるのも、この意味においてである。「不安 (anxiety) は、主な養育者(多くの場合、母親)からの分離の恐怖にその源がある。この現象は、幼児にとって、出現しつつある自

己や、より一般的には存在論的安心の核を脅かすものである」(Giddens 1991: 45-6=2021: 80)。

さて、以上のような精神分析由来の基本的信頼の概念を基盤としつつも、ギデンズの議論のひとつの特徴は、この概念を、社会的な性質を有するルーティーンの概念へと接続していくことにある。そもそも幼児の早期の発達における、基本的信頼も、エリクソンが述べていたように、養育者がいつも同じように、継続的にケアを与えてくれるからこそ成り立つものであった。ギデンズによれば、「他者への信頼という感情は基本的安心システムのもっとも深層に位置する要素であるが、この感情が生みだされるかどうかは、実質上、親に相当する人物が予見可能なケアのルーティーンを確立するかどうかによって決まってくる」(Giddens 1984: 50=2015: 79)。そしてこのルーティーンは、成長するに従って、養育者との関係に限らない他者との関係、あるいは、養育環境の外にあるより広い社会的環境において存在論的安心を獲得するためにも必要となる。前述のように、日々の社会生活に至る所で、慣れ親しんだ行動や事象のパターンが繰り返されていること、すなわち社会生活がルーティーン化されていることが、他人も物事も何も変わっておらずいつもどおりという感覚、すなわち存在論的安心の感覚をもたらす。

とはいえ、ルーティーンは固定されたルールのようなものではない。特定のルーティーンに固執することは、場合によっては病理的状态さえ招き入れる。ギデンズによれば、「自明なルーティーンと存在論的安心の相互依存を強調することは、『物事がうまくいっている』という感覚が、習慣へと執拗に固執することによってもたらされるということを意味するものではない。逆に、どんなことがあるうとも既存のルーティーンへ無条件にコミットすることは、神経症的強迫のサインである」(Giddens 1991: 40=2021: 73)。ルーティーンは、お決まりの行動パターンであり、すでにあるものを「なぞりなおす」行動パターンであるとはいえ、それを繰り返すことに過度に固執するとすれば、それは病理的である。

むしろ、ルーティーンはそれ自体、行為者によってたえず作り出され、再生産されているものである。先に、存在論的安心の深層にある他者への信頼が生みだされるかどうかはルーティーンの確立にかかっているとのギデンズの議論にふれたが、この信頼について、ギデンズは次のようにも述べる。「信頼はコミットメントへの跳躍であり、それは最小限の『信仰』を含んでいる」(Giddens 1991: 19=2021: 38)。また、信頼は「未知なるものへの跳躍」というコミットメント」とともなうとも述べられる (Giddens 1991: 41=2021: 72)。つまり、私たちは、他者や物事がいつもどおりのものであるかどうか、本当はわかっていない。にもかかわらず、他者や物事がいつもどおりであると信じる、という「信仰への跳躍」を日々の思考や行動の中で、特に意識せずとも行い、いつもと同じようにふるまうことが、「信頼」することなのである。従って、私たちが信仰への跳躍をつうじてそのつどルーティーンにふるまうことが、信頼、さらには存在論的安心を生みだしている。ただ同時に、私たちがほとんど意識しなくても、以上のようにルーティーン的に振る舞うことができるのは、そもそも私たちが存在論的安心の状態にあるからである。このようにルーティーンと存在論的安心は、ある種の循環構造を成し、相互補完的な関係にある。そして、ルーティーンが、以上のように、そのつど作り出され、再生産されているものであるが故に、その状態はその時その時の状況や経験に応じて少しずつ変化していく可能性、つまりは創造性を含み持っている。

そして、このようなルーティーンが社会生活の至る所で繰り返されることが、個人や人間関係のみならず、社会の諸制度全般の存立基盤となる。であるからこそギデンズは「すべての社会的システムは、その規模と範囲がどれほどであろうと……: 日常的な社会生活のルーティーンを表現し、かつそこに表現されている」(Giddens 1984: 36=2015: 64)、また「ルーティーンは、日常的活動の経路を移動していく行為者のパーソナリティの継続性にとっても、また、継続的な再生産を通してのみ現在のような姿を保つことになる社会の諸制度にとっても、不

可欠のものである」(Giddens 1984: 60=2015: 89)と述べるのである。

以上のように精神分析の基本的信頼の概念をルーティーン概念に接続することによって、ギデンズは、幼児の早期の発達段階に限定されない社会的な次元において存在論的安心・存在論的不安の問題を考察する地平を開いている。そしてさらに、こうした存在論的安心・存在論的不安のあり方が、ハイ・モダニティ(高度近代)たる現代社会においてどのような様相を呈するのか、このことを問うことにギデンズの議論のさらなるもうひとつの社会学的な特徴がある。

この点の詳細については、別稿においてすでに論じてある(澤井二〇一六)。ここではごく簡潔に、その概要を見ておきたい。

ハイ・モダニティに先立つ前近代社会で、存在論的安心の供給源は「親族システム」「地域共同体」「宗教」によって制度的に支えられた「伝統」であった。伝統の拘束力が弱まるにつれ、代わって供給源となるのが、「抽象的システム」である。「抽象的システム」は、時間と場所をこえていつでも利用できる貨幣のような媒体(「象徴的通標」)、および、同じく時間と場所をこえて自由に利用・参照される多様な、かつ分野ごとに専門化されたサービスや知識のシステム(「専門家システム」)からなる。ちなみに後者の専門家システムは、きわめて広い意味で考えられており、単に医師や弁護士など専門職に頼ることのみならず、たとえば水道、電気、通信、金融など、多種多様な分野に関わるシステムを利用することも含んでいる。この抽象的システムの浸透は、前近代社会の地域共同体のように特定の場所での特定の時間の流れに拘束されたものではなく、場所や時間を自由に設定できる社会関係を可能にする(このことをギデンズは「時間と空間の分離」と呼ぶ)。そして結果として「社会関係がローカルな相互作用の文脈から「引き離されて」、時空間の無限の広がりの中に再構築される」(Giddens 1990: 35-6=1993: 21)過程、すなわち「脱埋め込み(dis-embedding)」化が、いわゆるグローバリゼーションの過程と共

に進行することになる。

そして、こうしたシステムが安定したものであり、いつもと変わらず同じように、ルーティーン的に動いているという信頼が、人々に存在論的安心の感覚を与えている⁽¹⁰⁾。ただ、とはいえ、人びとは、単に受動的にシステムの支配下に置かれるわけではなく、浸透してきたシステムを逆に利用し、それを通じて自分たちの生活を再編成し、さらにはシステムへと様々な形で働きかけ、それをローカルな場で改変していくことさえある。これをギデンスは「再専有」と呼ぶ。なお、この議論は、先に見たルーティーンの変容性の議論に対応している。

さて、このような抽象的システムは、いずれにしても合理的に作動するシステムであるが、そのように作動すること自体の根本的意味を突きつめて問うものではない。それ故、抽象的システムは、先に見たような実存的問題に根本的な次元で答えることができず、このことが存在論的不安を呼び起こす可能性がある。これを未然に防ぐために、病氣、狂氣、犯罪、セクシュアリティ、死といった実存的問題と深く関わる経験との接触が極力回避され（たとえば死が病院に隔離されるケースのように、空間的に封じ込めることを通じて）、通常の生活のルーティーンがそれらから影響を受けないような形が制度的につくられる。このような制度的抑圧を、ギデンスは、「経験の隔離」と呼ぶ。しかしながら、このように抑圧されたとしても、先にみた「運命決定的なとき」などのように、生きていく中で遭遇する様々な出来事が、抑圧されたものを回帰させ、実存的問題を否定なく個々人に突きつけてくる可能性がある。そしてその時、個人は、存在論的不安に対してまさに個人的に対処していくしかない。

3 死と不安

では次に、人間の有限性、すなわち死に関わる実存的問題について見ていこう。先に少しふれたように、ギデンスは、存在論的不安の源泉には死があるとの考え方をとらない。たとえば、ハイデガーは『存在と時間』の中

で次のように述べている。「死のうちに投げこまれていることが、現存在にとつてより根源的に、またより切実に露呈するのは、不安という情態性においてなのである」。「生をはなれることに対する恐れと死をまえにしている不安とが、混同されてはならない。死をまえにしている不安は、個々人が抱く恣意的で偶然的な『脆弱な』気分ではない。それはむしろ現存在の根本的情態性であるから、現存在がしぶんのおわりへと、かかわる、被投的な存在として実存していることをあかす開示性なのである」(Heidegger 1927=2013 (iii): 137-8)。また、「死へとかわる存在とは、その本質からして不安である」(Heidegger 1927=2013 (iii): 202)。現存在、すなわち人間は、死へとかわる存在であり、そのことが人間にもたらす基底的な気分が不安である。

これに対して、ギデンズは、自分の死は本質的に理解できないものだとして述べた上で、フロイトにふれつつ、次のように述べる。「フロイトの理論において死についての不安 (anxiety) は、他者の喪失の恐怖に主に由来するものである」(Giddens 1991: 49=2021: 85)。たとえば、フロイトは、幼児に関して次のように述べる。「死に似たものは体験されることがなく、気絶と同じで何の痕跡も残さない。……死の不安は去勢の不安と類似のものと考えられ、自我が反応するその状況は保護者である超自我——運命の力——から見棄てられることであり、このためにあらゆる危険にたいする保障がなくなってしまうことである」(Freud 1926=1970: 349)⁽¹⁾。このような議論を見る限り、ギデンズにおいて、ハイデガーの議論と同様なかたちで、存在論的不安の源泉に死が位置づけられているとは考えにくい。むしろ、少なくとも成長の早期の段階において、先に見たような、ルーティーン化されたケアをあたえてくれる養育者の喪失への恐怖が、死や病の恐怖へと結びつくと考えられている。いずれにしても、ギデンズにおいて、存在論的不安のひとつの要因として死はある。ただ存在論的不安を呼び起こしうる要因は死のみならず、先に見たように、様々な次元の、多様なものである。このように、存在論的不安を、存在論的安心が脅かされた、あるいは失われた状態とし、その揺らぎや喪失の理由を多元的なものとすることで、その理由の

背景にある多様な社会的現象への分析へと接続することが可能となっている。⁽¹²⁾

また、このことと関連して、ギデンズの議論の特徴として、実存哲学に見られる死や不安を、道徳的な、つまりいかに生きるべきかという問題への示唆と結びつける傾向を踏襲しない、ということがある。たとえばキルケゴールは不安に関して、次のように述べる。「不安になることを正しく学んだ者は、最高のことを学んだことになるのである」。「不安は自由の可能性である。この意味での不安だけが、信仰を介して、ひたすらに教化育成してくれるものである」。「可能性は不安の中で個人を圧倒するであろう。が、ついには個体としての人間は信仰を先取することによって再び不安を克服することであろう」(Kierkegaard 1844=2019: 278, 279, 281)。つまり正しく不安を消化することによって、ひとは正しい信仰へと導かれるし、そうあるべきとされている。

また、ハイデガーも、死へのかかわりが現存在をその本来的な実存の可能性へと開くと述べる。日常性において、現存在は、平均的な誰でもない者としての「ひと (das Man)」のうちへと喪失されている。「現存在の類落した日常性は、死の確実性を見知つていながら、それを確実なものとする、ことをそれでも回避している」(Heidegger 1927=2013 (三): 166)。こうした非本来的なありかたに対して、死へのかかわりは、この「ひと」から解放された単独の、本来的な自分自身となる可能性を開く。「死へとかかわる存在は、その存在のしかたが先駆することそのものである。……先駆するとは、もつとも固有でもつとも極端な存在可能を理解することの可能性、つまり本来的実存の可能性であることが証示される」(Heidegger 1927=2013 (三): 188)。つまり、ハイデガーにおいても、死へのかかわりが、現存在たる人を、そのあるべき本来の姿へと導くとされる。

こうした議論をふまえて、ギデンズは、次のように述べる。「人間行為者にとって死の認識が実存の中心となっていることを受け入れたからといって、キルケゴールやハイデガーがその上に打ち立てた『本来性 (authenticity)』の哲学を支持するものにはならぬ」(Giddens 1991: 50=2021: 86)。人間の有限性、死が、実存的

問題のひとつの核であることは認めつつも、ギデンズは、キルケゴールやハイデガーのように、死や不安から人間存在のあるべき姿、いかに生きるべきかにかかわる道徳的示唆を引き出すという方向性をとらない。むしろ、「人間の心理的発達に由来する、有限性についての不安 (anxiety) が普遍的である一方、死についての文化的表象はそうではない」(Giddens 1991: 50-5021: 87)。つまり、死についての不安は、人間存在全般が有する普遍的なものであるにしても、死そのものや死の不安がどのような「現れ方」をするかは、文化や時代によって異なる。たとえば宗教もそうした現れ方のひとつである。そして、キルケゴールやハイデガーが説く道徳的示唆も、その意味では、特定の文化的表象にほかならない。

このように、死や不安と道徳的示唆を直結させることを回避することによって、ギデンズの議論は、死や不安の文化的・社会的様相の多様なかたちを分析する可能性を開いていると言える。そして、ハイ・モダニティとしての現代社会において、存在論的不安を呼び起こす死が、「経験の隔離」により制度的に抑圧されている状態にあることは、前述のとおりである。

4 自己のナラティブと羞恥

先にふれたように、ギデンズは、自己アイデンティティの安定した感覚は、上記2で見た他者や外部の世界に關する存在論的安心を前提としていと述べていた。ウイニコットの表現を使えば、信頼できる「私」でないものが存在するという感覚・創造力が、同時に、そこから分離された「私」の感覚を、徐々に確かなものとしていく、ということである。

この「私」が存在論的に安定した状態について、存在論的不安の概念を最初に用いたレインは、次のように述べている。「人間は現実的な、生き生きとした、全体としての、時間的に連続した人格として、世界における自

己の実在感をもつものであろう。彼はそのようなものとして世界へと生きてゆき、他人に出会うことができる」(Laing 1960=2017: 54)。ここでいう「現実的な、生き生きとした、全体としての、時間的に連続した人格」のあり方を、ギデنزは、行為主体によって再帰的にコントロールされた自己アイデンティティのあり方として論じていく。ギデنزによれば、「自己アイデンティティは、個人の行為システムの継続性の結果としてまさに所与のものとしてあるものではなく、個人の再帰的な活動の中でルーティーンの常に作られ、維持されなければならないものである」(Giddens 1991: 52=2021: 90)。「アイデンティティ (identity)」は同一性とも訳される。しかしながらここでいう「自己アイデンティティ (self-identity)」は、同一のかたちで継続しているものではなく、時間の流れの中で「再帰的 (reflexive)」に常に更新されつつ、なおかつ連続性・全体性を維持しているものである。なお、「再帰的」とは、周りにいる他者や周囲の現実・環境を常にモニタリングしつつ、そこからえられた知識・情報を自らに回帰させ取り込み、それを基に自らのあり方をつねに変化させていくというあり方を指す。

このように見ると、自己アイデンティティは、時間の流れの中でそれぞれ独自の軌跡を描きつつ進行していくものであり、その軌跡全体において一貫したものと自身が感じられる状態が持続することが、その安定性をもたらす。こうした観点からギデنزは次のように述べる。「自己アイデンティティは、来歴 (biography) という観点から自分自身によって再帰的に理解された自己である」(Giddens 1991: 53=2021: 91)。そして、この「来歴」、言い換えれば、「ナラティブ (物語)」が一貫した筋道立ったものとしてあることが、個人の存在論的な安心の条件となる。ギデنزが言うように、「ある人のアイデンティティは、……特定のナラティブを進行させ、続ける能力の中に見いだされる」のである (Giddens 1991: 54=2021: 93)。

逆にこうしたかたちで自己のナラティブを一貫したかたちで維持できないと、その人物の存在論的な安定性は

揺らぎ、存在論的不安の水位が上昇する。レインが焦点をあてているような統合失調症は、その極限的な状態と言えるが、そこまでいかなくとも、自己アイデンティティの揺らぎは、程度の差はあれ、存在論的不安の水位の上昇の要因となる。この点で注目すべきであるのが、ギデンズの羞恥 (shame) をめぐる議論である。ギデンズによれば、「羞恥が自己アイデンティティに直接的に関係したものであるのは、羞恥が、本質的に、一貫した来歴を個人が維持するためのナラティブが適切なものであるかどうかということについての不安 (anxiety) であるからだ」(Giddens 1991: 65=2021: 110)。自らのナラティブは、孤立した状態で独善的に紡がれるものではない。自己のナラティブが安定するためには、信頼できる他者たちによって、それが相応しいものとして承認されることが必要である。そして、そのような人たちが十分に自分ではできていないのではないかと不安、そうした承認が十分にえられていないのではないかと不安が、羞恥である⁽¹³⁾。こうした羞恥の感覚は、多かれ少なかれ誰もが人間関係の中で感じるものではあるが、その感覚の強度が上昇することは、自己肯定感、言い換えれば、自己の一貫性に関する存在論的安心を揺るがし、場合によっては、他者への信頼や外部の世界の一貫性に関する存在論的安心の感覚をも侵食していく可能性がある。

さて、ここで、以上のようなギデンズの議論の社会学的特質について考えておきたい。レインは、ある統合失調症患者である少女の臨床的「伝記 (来歴 biography)」を考察するに際して、次のように述べている。「すべての臨床的精神医学的伝記の核となるのは、患者自身の対人関係の小宇宙における生活である。それ故このような臨床的伝記は、自意識に限定されている。患者の家族をその不可欠の部分とする、より大きな社会の社会経済的要因は、われわれの主題に直接は関係がない。……より大きな社会学的問題は、いかにしてこの少女が精神病になったかを理解するには直接的な関係がないものとして、括弧に入れて考えるのである」(Lainig 1960=2017: 295-6)。これに対して、ギデンズの議論の、まさに社会学的な特徴は、自己アイデンティティの様相を、ハイ・

モダニティたる現代社会の様相、とりわけギデンズが「純粋な関係性 (pure relationships)」の浸透と呼ぶ状況を背景としつつ論じていくことにある。

この点の詳細についても、別稿ですでに論じてある(澤井二〇一六)。ここではごく簡潔に、その概要を見ておきたい。

先に、ハイ・モダニティにおいて存在論的安心の主たる供給源となるのは「抽象的システム」であると述べた。しかしながら抽象的システムは非人格的なシステムであり、一般的な社会状況についての安心感をもたらしてくれるものではあっても、もっと身近な家族やパートナーとの関係、あるいは友人の関係といった親密な関係性における安心感を提供してくれるものではない。ギデンズによれば、前近代社会において「親族関係」、「地域共同体」、「伝統」などが提供する外的な基準によって維持されていた関係性は、高度近代において「純粋な関係性」に接近していくと述べる。

純粋な関係性は、それぞれ再帰的に自己アイデンティティを形づくり維持している個々人が交差し、その時々、その場その場で形づくる関係性である。その特徴は、第一に、伝統のような外的規準には依拠せず、その関係性が与えてくれるものみに依拠して、つまりまさしくそれ自体のためにのみ存立する関係性であるということである。純粋な関係性が「純粋」と呼ばれるのは、それが原則として外部からの干渉によって左右されるものではなく、あくまでも関係それ自体に準拠して、ギデンズの言葉で言えば「内的準拠」を通じて成立する関係性だからである。従って、第二に、純粋な関係性を維持させる相互の信頼は、はじめから与えられた、あるいは伝統的規範のような外部の規準によって保証された、そうした所与のものではなく、あくまでもお互いの関係性の中で培われていくものである。しかもそれは、それぞれ再帰的に自己アイデンティティを紡ぎ出している個々人が、関係性のあり方をもモニタリングすることを通じてたえず再帰的に産出され維持されていくべきものである。

さらに第三に、純粋な関係性は、それを形づくる個々人のコミットメントにのみ基づくものである。従って、どちらか一方がその関係性にコミットすることをやめてしまうと関係性を維持することはできなくなってしまう。

このように見ると、純粋な関係性には不安定性が常につきまといていると言わざるをえないだろう。ただ、「経験の隔離」によって実存的・道徳的問題が封じ込められているが故に、「純粋な関係性」の中でそうした問題に向きあう必要性は高まることが考えられる。こうした純粋な関係性が、流動性を帯びつつも維持されていき、結果としてルーティーン的とも呼びうる様相を呈し始める時、それは、関係性の中にある双方にとって存在論的安心をもたらすものとなるのである。しかしながら、繰り返せば、純粋な関係性は、いずれにしても、不安定なものにとどまらざるをえない。

5 実存的問題とライフ・ポリティクス

さて以上で、実存哲学・精神分析の議論と対比させつつ、ギデンズの議論の社会学的特質について明らかにしてきた。その具体的な様相は、論じてきたように多面的であるものの、総じて言えば、存在論的安心・存在論的不安の概念を、個人の実存や心理状態の問題をめぐるものとしてのみならず、それにかかわる問題の背景にある社会的状況と結びつけ、さらには、ハイ・モダニティとしての現代社会の状況と結びつけて考察を進める点に、その社会学的な特質があると言えるだろう。

ただ、このハイ・モダニティの状況に関しては、総じて言えば、そこで個々人の存在論的安心の感覚を確保することが困難になりつつあり、むしろ存在論的不安の水位が社会的に上昇していく傾向にあるとの分析がなされている。とはいえ、ギデンズ自身の論調は、こうした pessimistic な状況判断に終始するものではない。このような時代診断のもとに、この状況が逆に含むポジティブな可能性として、ギデンズが『モダニティと自己ア

イデンティティ』の最終章で論じているのが、「ライフ・ポリティクス」の議論である。これについても、これまで見てきた実存的問題や存在論的安心・不安の概念と関連づけながら、ここで検討しておきたい。

まず「ライフ・ポリティクス」は「解放のポリティクス」と対置されるため、後者について先に見ておく。ギデنزが解放のポリティクスを「生活機会を損なう制約から個人や集団を解放することに関与する視点一般」と定義する (Giddens 1991: 210-2021: 348)。より具体的に言えば、解放のポリティクスは、貧富の差、民族・人種・ジェンダーの差、世代差などに由来する不平等、差別、搾取を抑制ないし根絶することを目的とする政治的動向である。こうした問題への取り組みが現在でも重要な課題であることは論を待たない。ただ、解放のポリティクスの進行の結果として、個人がある程度の自律性を確保できるようになることを条件として現れるのが、ライフ・ポリティクスである。ライフ・ポリティクスは、生活機会の平等化にかかわる解放のポリティクスをふまえて、個人が自分の生き方を自由に選択していくための政治、自己実現の政治である。こうした政治は、「いかに生きるべきか」という実存的・道徳的問題を再浮上させ、「経験の隔離」を徐々に解除し、「社会生活の再道徳化」を促す (Giddens 1991: 224-2021: 37)。ギデنزは、先にまとめた四つの実存的問題にほぼ対応するかたちで、地球規模の環境問題、中絶や生殖技術など生命倫理にかかわる問題、核の使用や暴力にかかわる平和問題、自己の身体やセクシュアリティにかかわる問題への取り組みを例としてあげている。

さて、ギデنزは、これらの問題は、「存在そのものがどのように把握され『生きられる』べきか」に関わるものであり、その意味でハイデガーの言う「存在への問い」であるとも述べる (Giddens 1991: 224-2021: 371)。ただ、先に例示された具体的な諸問題からも見てとれるように、ライフ・ポリティクスは、(各々の具体的な問題が重要な課題であることは論を待たないものの) 実存的問題に根本的な次元で「答え」、つまり道徳的示唆を提示することを志向するものとは言い難い。むしろ、ライフ・ポリティクスは、実存的問題に対する制度的抑圧が解除

されつつあり、それらに取り組むことが個人の選択というかたちで個人の手元に戻ってきつつある、という「現状分析」と考えたほうがよいだろう。さまざまな社会運動の台頭を見てもこの主張には一定の説得力がある。ただ、ライフ・ポリティクスによって、実存的問題に関わる存在論的不安、とりわけ社会的な存在論的不安の水位の上昇が根本的に解消されるといったことはない。むしろライフ・ポリティクスをめぐる議論は、その第一歩となる扉が開かれつつあるという状況判断であろう。ただ、現状分析とはいえ、ギデンス自身がこの現状に肯定的であることは疑いない。

Ⅲ 政治理論とギデンスの「存在論的不安」

以上で、精神分析・実存哲学と対比させつつ、ギデンスの存在論的不安の概念の社会学的特質について述べてきた。以下では、この検討をふまえて、近年の政治理論と関係づけつつ、存在論的不安を社会現象へと適用する可能性についてさらに検討していく。

冒頭でも述べたように、近年の国際関係理論にて「存在論的安全保障 (ontological security)」あるいは「存在論的不安 (ontological insecurity)」をめぐる議論がひとつの潮流となっている。ただし、この議論は、国際関係に関する具体的な政治的問題の分析・解釈にこれらの概念を応用することを念頭になされている。本章での考察は、国際関係論の内部における、これらの概念の位置づけや妥当性、また、これらの概念を用いた具体的現象の分析・解釈の有効性を問うものではない。

本章の目的は、基本的にはギデンスの存在論的安心・存在論的不安の理論に立脚する国際関係理論における議論と、ギデンスの理論を（さらにはⅡで論じた実存哲学・精神分析の議論も含めて）比較検討することをつうじて、

社会科学の、さらには社会学的な不安現象へのアプローチのさらなる可能性と問題性を探ることにある。

なお、これも I で述べたように、ギデンズの理論が国際関係理論にて応用される場合、大きく分けて、「存在論的安全保障」に焦点をあてるアプローチと「存在論的不安」に焦点をあてるアプローチがある⁽¹⁴⁾。以下の 1 ではまず前者について扱い、3 で後者について扱う。

1 「存在論的安全保障」と国家のナラティブ

以下ではまず、「存在論的安全保障」に関する古典的な業績と見なされる J・ミッツェンの議論 (Mizzen 2006) と、B・J・ステイルの議論 (Steele 2008) の概要をごく簡潔に見ておきたい。ギデンズの理論との関連で、先取りして述べておけば、ミッツェンの議論はどちらかというところ「ルーティーン」の議論に、ステイルの議論はどちらかというところ「自己アイデンティティ」の議論に重点が置かれている。また、両者とも、基本的に個人的状態に関するものであるギデンズの理論を、行為主体としての国家に適用しようとする点が共通している。

まず、ミッツェンは、いわゆる「安全保障のジレンマ」とは、通常、国家などの行為主体は、他の国家などの意図が不確定であることを試みている。安全保障のジレンマとは、通常、国家などの行為主体は、他の国家などの意図が不確定である以上、自国の領土や統治機構の安全など「物理的安全保障」を高めようとするが、このことがかえって他国にとっては脅威と映り、互いに軍備拡張など物理的安全保障をさらに強化しようとするので、かえって全体としての緊張が高まってしまい、場合によっては紛争へと至ってしまうという事態を意味する。他の行為主体の意図や行動の不確実性の故に、安全保障を求める政策が、逆に危険を招き寄せてしまう可能性があるというジレンマである。

これに対して、ミッツェンは、「紛争は、不確実性によってよりも、むしろ、紛争が関係者に提供する確実性

によって引き起こされる可能性がある」(Mitzen 2006: 343)と述べる。これは、場合によっては、他国や自国の立ち位置のわからない不安定な状態よりも、両者の立ち位置がはっきりとしすべてが既知である、ルーティーン化された状態の紛争にとどまる可能性があるということである。「物理的非安全状態を常態化させるルーティーンが存在論的安全保障を提供しうる場合、国家は物理的に危険な関係に固執するようになり、その状態からの出口を見いだせない、あるいは、見いだそうとしない状態になりうる」(Mitzen 2006: 354)。この場合、「存在論的安全保障は物理的安全保障と対立する可能性がある」(Mitzen 2006: 342)。つまり、物理的安全保障の観点から見れば危険な回避すべき行動であつても、存在論的安全保障の観点からすれば望ましいものとなるケースがあり得る、ということである。

ギデンズの議論に引きつけて言えば、この場合、紛争といふかたちではあつても、それがルーティーン化されていけば、その中で行為主体の一貫したアイデンティティが維持され、不確実性、つまり存在論的に不安定な状態が抑えられるということである。他国の本当の意図がわからない以上、もし他国が敵対的な行動をとる傾向にあれば敵対者と見なし、自己認識としても自国はその他国への敵対者と見なしたほうが、自己認識・他者認識、あるいは世界観の安定へとつながる。こうした場合、二国間の敵対的なルーティーンを維持することが、むしろ、両国家の存在論的な安定、すなわち存在論的安全保障を維持することへとつながる。そして、いったんこうしたルーティーンが形成されると、合理的な思考によってそこから抜け出すことが、たとえそれを望んだとしても難しくなるし、むしろ、それを望むことに恐れを感じたり、さらにはそうしようと意図したりすることもなくなる可能性がある。

以上のような議論の問題性については次節で扱うこととし、次にスタイルの議論を見ておきたい。スタイルもまた、国家にとって物理的安全保障は言うまでもなく重要であるが、それ以上に存在論的安全保障が重要で

あるとする。ただ、ステイールが存在論的安全保障の核とするのは、「国家の自己」アイデンティティ、つまり国家が自らをどのような存在と見なすかということである。この国家の自己アイデンティティは継続性、首尾一貫性を持つものとして維持される必要がある、こうした性質をもたらすのが「ナラティブ（物語）」である。このナラティブとは、過去から現在にわたって積み上げられてきた国家自体の存在のあり方を示す歴史的説明である。このナラティブについて、ステイールは「伝記的ナラティブ (biographical narrative)」という表現を使う場合もある。国家は、自らがとる個々の政策、とりわけ、紛争など危機的状況（極限状況）での政策について、それを説明したり、正当化したり、場合によっては議論に付したりする必要があり、そのために多くのことを「語る」。ステイールによれば、「国家の「自己」についての記述や理解と、国家の政策とを暗黙のうちに結びつけるような、具体的な数々の「語り」が、伝記的ナラティブを構成する」(Steele 2008: 10)。国家の個々の政策は、そのつどそのつど周囲の状況をモニタリングしながら再帰的に決定されていくものであるが、それを正当化するのが伝記的ナラティブである。また同時に、個々の政策がこのナラティブと整合的なものであれば、伝記的ナラティブはさらに一貫したかたちで継続していくことになり、ひいてはこのことが、国家の自己アイデンティティに安定性をもたらすのである。

さて、ステイールは、この議論を、先に見た(Ⅱの4)ギデンズの「羞恥 (shame)」の概念とも結びつけていく。この場合、羞恥は、国家の伝記的ナラティブが国家の自己アイデンティティと調和するものとなっているか、そのように行動できているかどうか、ということに関わる不安である。逆に言えば、「国家の伝記的ナラティブと自己アイデンティティのあいだにあまりにも大きな距離が存在するとき」(Steele 2008: 55)、羞恥の感覚が生起する。これは、国家が過去に行った政策や今後とりうる政策が、歴史的に紡がれてきた伝記的ナラティブの軌道から著しくはずれたものと見なされる場合、そこに生じる感覚である。それだけに、ステイールは、羞恥はあ

の意味で必要なものであると論じる。放置しておけば国家の自己アイデンティティを揺るがし、存在論的安全保障を危うくさせる政策の修復や軌道修正を促し、それによって、従来の伝記的ナラティブの整合性を回復させるのもまた羞恥だからである。

2 「分析レベル」の問題

さて、以上で見てきたミツツェンやステイールの議論に共通しているのは、先にもふれたように、基本的に個人の心的状態に関わるものである存在論的不安に関する議論を、いわばレベルアップして、行為主体としての国家に適用している点である。その際、国家はひとつの人格を持つものであるかのように擬人化されることになる。このような理論的应用が妥当なものであるかどうか、この問題は、存在論的安全保障をめぐる議論に限らず、政治学や社会学、さらには社会科学全般における様々な場面において問題化されてきた。たとえば社会学については、国家など集団を擬人化して捉えることについては、少なくとも現時点では、基本的に懐疑的である。国家などひとつの集団の内部には、ジェンダーやエスニシティや宗教の差異、地域差や世代差、経済的格差、組織の相違などに応じて多様な差異が存在するのであり、それを一枚岩のものであるかのように見ることは、逆に言えば、そうした多様性を無視することにつながるからである。

実を言えば、ミツツェンやステイールも当初からこの問題を意識しており、ステイールはこれを「分析レベル(level of analysis)」の問題と呼んでいる(Steele 2008: 15-20)。とはいえ両者とも、少なくとも上述の議論がなされた二〇〇〇年代半ばの時点では、こうした理論的应用について、その理論的有用性・生産性などを論拠として、基本的には肯定的である¹⁵⁾。ただ、その後、国際関係理論での存在論的安全保障をめぐる議論では、この分析レベルの問題がひとつの焦点となる。社会現象としての存在論的不安概念の可能性や問題性を探るといふ本稿の主旨

からしても、この議論は一考に値する。

たとえば、A・クロリコウスキは、先に見たミッツェンの議論について次のように述べる。「存在論的安心の概念を国家のレベルまでスケールアップし変形することによって、ミッツェンは、ギデンズの理論の存在論的安心以外の部分にこの概念が依拠しており、その中心的関心がモダニティとグローバルゼーションが作り出す特殊な状況にあることを見落としている」(Krolikowski 2008: 124)。先に(Ⅱ・注(9))、国際関係理論におけるギデンズへの参照が、基本的に『モダニティと自己アイデンティティ』の第二章「自己…存在論的安心と実存的不安」に集中していることを指摘しておいた。ミッツェンやステイルの議論は、基本的にこの章でギデンズが展開したルーティーンや自己のナラティブに関する議論のいわばロジックだけを取り出し、それを国家へと応用している。ただ、『モダニティと自己アイデンティティ』におけるギデンズの議論自体は、クロリコウスキが述べるように、「モダニティとグローバルゼーションが作り出す特殊な状況」、言い換えればハイ・モダニティの状況を背景として自己のあり方を考察するものであり、この点についてはⅡで論じたとおりである。同様の視点から、クロリコウスキは、ミッツェンやステイルを次のように批判する。「存在論的非安全状態(ontological insecurity)の状況がもつともよく理解できるのは、それを「国家をも包含する(筆者追記)」現代のシステムの諸条件の産物と見ることによつてである。存在論的非安全状態の状況は、一対の国家アクター間の相互作用における特殊な経験や、単独の国家アクターの伝記的歴史の中の出来事に還元しうるものではない」(Krolikowski 2008: 129)。逆に、クロリコウスキによれば、「国家は存在論的安全保障の主体としてではなく、この状況に対処する個人の努力に関与するひとつの構造として理解されるべきである」(Krolikowski 2008: 133)。つまり、「存在論的安心を個人に供給するものとしての国家」の機能がハイ・モダニティの構造的変容により揺らぎ、結果として個人の存在論的不安の水位が上昇することがいかなる政治的帰結をもたらすかという視点から分

析すべきとする議論である。

同様の主旨で、S・クロフトも、「彼ら」[「ミッツェンヤスタイル(筆者追記)」は国家に関わる社会的制度をその他の社会的諸制度から分離している](Croft 2012: 225)と述べる。クロフトによれば、国家のレベルではなく、間主観的に(信頼関係のウェブをつうじて)構成される個人のアイデンティティの存在論的安心が焦点となるべきである。そして、その安心が揺らいだ時、代償となる集合的アイデンティティを個人がそれぞれ求め、さらには、それら集合的アイデンティティの競合が排除や分断などの政治的帰結を生み出す過程が分析されるべきとする。

さて、本章の冒頭で、ギデンズの理論が国際関係理論において応用される場合、大きく分けて、「存在論的完全保障」に焦点をあてるアプローチと「存在論的不安」に焦点をあてるアプローチがあると述べた。以上でみたクロリコウスキやクロフトの批判は、次の3で検討する、後者の「存在論的不安」に焦点をあてるアプローチに呼応するものである。これについては次節で検討することとして、ここでおさえておきたいのは、逆に、クロリコウスキやクロフトが批判する、国家を擬人化するアプローチの社会的な可能性である(クロリコウスキやクロフトも、このアプローチの理論的有用性・生産性を否定しているわけではない)。

まず、国家は、他の集団よりも以上に明確に、特定の政策決定を継続的に、かつ連続性を保ったかたちで行っていく。この意味では、国家は他の集団にもより増して、ひとつの行為主体としての性格を持っていると言えるだろう。実際ギデンズも、『モダニティと自己アイデンティティ』の冒頭部で、次のように述べている。「国際関係論の文献では国民国家はしばしば『行為者(actor)』——『構造』というよりもむしろ『行為主体(agent)』——として扱われているが、これにははっきりとした正当な理由がある。というのは、たしかに国家は厳密な意味で『行為する』ことはないにしても、国家は調整された政策や計画に地政学的なスケールで従う、再帰的にモ

ニターされたシステムであるからだ」(Giddens 1991: 15=2021: 33)。

さらに注意しておきたいのは、ステイールが、具体的な事例分析においては、主要な政治家の発言・談話や政府機関の声明など、政治的行為主体の言説(ディスコース)分析を用いていることである。ふりかえってみれば、政府関係者に限らず、私たちは、日常生活の中で、たとえば「日本は〜」、「中国は〜」、「アメリカは〜」といった、国家を擬人化する表現を頻繁に用いている。マスメディアにしろソーシャルメディアにしろ、メディア上において、国家を擬人化して言及したり記述したり、あるいは賞賛したり非難したりする言説(あるいは映像)は満ちあふれている。

このような現状をふまえるならば、アプローチとしては、「国家を擬人化」して分析するというよりも「言説の中で擬人化された国家」を分析するという方向性が考えられるだろう。つまり、言説の中で擬人化され、いわばシンボル化・イメージ化された「国家」が(あるいはそれにまつわるナラティブが)、政府関係者やメディア、一般の人びとにどのような影響を及ぼしているか、さらにはそれが、人びとの存在論的安心や存在論的不安の感覚とどのように結びついているか、といった視点からの分析である。こうした分析の方向性には十分な可能性があるもの⁽¹⁶⁾と考える。

3 グローバリゼーションと個人の不安定化

では次に、先ほど述べた「存在論的不安」に焦点をあてる、もうひとつのアプローチについて、その古典的な業績と見なされるC・キンバル(Kinvall 2004)の議論を中心に検討していきたい。

キンバルは、先にクロリコウスキが述べていた「モダニティとグローバリゼーションが作り出す特殊な状況」をおさえた上で、それが人びとの心的状態にどのような影響を与え、さらにはいかなる政治的帰結をもたら

すかという視点から議論を進める。キンバルによれば、グローバリゼーションの過程は新自由主義的イデオロギ―をしばしば伴い、規制緩和と民営化による国家の関与の減少、経済面でのグローバルな競争の激化、職を求め
る移民の増大をつうじて、人びとの労働環境に格差と不安定性をもたらす。また、こうした過程は、地域によつては民主的の制度や価値観の浸透をしばしば伴い、伝統的な手続きや共同体の弱体化、民主主義の制度や価値観の導入を主導するエリートとそれ以外の者との格差をも生みだす。キンバルも引用しているギデンズの言葉を借りれば、グローバリゼーションは、「小規模の共同体や伝統が有する保護的な枠組みを取り払い、それをより大規模な、非人格的な諸組織「抽象的システム（筆者追記）」に置き換えていく。個人は、より伝統的な環境が与えてくれていた心理的な支えや安定性の感覚を欠いた世界の中で、喪失感と孤独感に覆われる」（Giddens 1991: 33=2021: 61）。

こうした喪失感や孤独感は、人びとを存在論的に不安定な状態へと導く。そして、さらにそれは、この不安定性に対処するために、人びとの中に、個人のレベルにとどまらず、自己のアイデンティティを支えてくれる新たなローカルなアイデンティティを求める傾向を醸成していく。キンバルによれば、その際、とりわけ強い力を発揮するのが、ナシヨナリズムと宗教、あるいはそれらが連動・結合した動きである。「国家的アイデンティティと宗教的アイデンティティは、他の言説によるアイデンティティ構築と比較して、一枚岩的で抽象的なアイデンティティを主張する——つまり、主体を安定させる必要性に応える、単一の安定したアイデンティティを主張する。国家や宗教が有するきわめて長い歴史と、その一枚岩的な『実体』は、混沌とし変化し続ける世界のただ中
にあつて、過去と現在を未来の行為へと結びつけ安定をもたらす係留点を提供してくれる」（Kinvall 2004: 738）。
国家や宗教を基盤とした伝統的共同体は、その歴史の中で人びとの記憶に刻まれている「選択されたトラウマ」と「選択された栄光」を組み込んだ、統一された物語を提供してくれる。ただし、こうしたかたちで生成する口

「カルなアイデンティティは、「なんらかの客観的な意味で『すぐそこにある』ものではなく、存在論的不安への解答として呼び出される時には常に再発見され、再構成され、再活性化される必要がある」(Kinvall 2004: 760)。それは、すでに存在する伝統へと回帰する動きというよりも、むしろその伝統を、現下の目的に合わせて再生・再構成することを志向するものである。

また、キンバルによれば、こうした統一的なアイデンティティ形成の動きは、そこに属する「自己」と、そうではない「他者」との境界をより強固にする作用を必然的に伴っている。「宗教とナシヨナリズムは、外部の世界や人間の生の意味、つまりは存在そのものに関わる問い、そして、自己アイデンティティとは実際何かという問いに答えてくれる。これらの問いに答えるのにあたって、宗教やナシヨナリズムはまた『真理』の観念を設定するが、それにはこの『真理』を信奉しない人びとを自動的に排除するという含みがある」(Kinvall 2004: 760)。従って、ナシヨナリズムや宗教の物語を使ってある人物や集団の存在論的安心を増大させることが、それと裏腹の関係にある効果として、そのナシヨナリズムあるいは宗教に含まれていない人びとの安心感を減じる、つまり、それらの人びとの存在論的不安を高める可能性がある(付言すれば、こうした議論は、近年の原理主義やポピュリズムの台頭にも適用可能なものであろう⁽¹⁷⁾)。

さて、以上で概観したキンバルの議論は、先に見たミッツェンやステイルの議論と比較すれば、ギデンズの理論の文脈により即したものであると言える。ただ、他の社会学的な研究も含めて考えるとすれば、キンバルの議論は、理論的図式という観点から見た場合、ギデンズの理論というよりもむしろ、たとえばバウマンの『液状不安』(Bauman 2006=2012)の議論、つまり、流動化が進行するリキッドモダニティとしての現代社会において、人びとがいだく不安の水位が上昇し、そのことがまたどのような社会的・政治的帰結をもたらすかを論じた議論により近いものと言える。

実のところ、キンバルは、ギデンズの理論に依拠しつつも、ギデンズの理論が、「伝統から近代へ」という直線的な変化を前提としていることを批判している (Kinvall 2017: 94-6)。その結果として、ギデンズの理論では、ローカルなものはグローバル化の犠牲となり消失していくという単線的なイメージが強くなり、逆に言えば、とりわけ非西洋地域で顕著であるような、伝統とモダニティが共存しつつ複雑に相互に影響を与えあう具体的様相を捉え損ねている。存在論的不安の様相にしても、ギデンズの議論では、高度近代化にともない同質的・普遍的なかたちでその水位が上昇するとされるが、具体的なその様相は、それぞれの地域における個人と国家の実状に応じて多様なものとなるはずである (実際、キンバルが、その経験的研究の中で詳細に分析しているのはインドにおけるグローバルゼーション、ナシヨナリズム、宗教の複雑かつ具体的な様相・関係である (Kinvall 2006))。そしてまた、こうした批判は、社会学においてこれまでギデンズの理論に向けられてきた、抽象度の高さ、一般性の度合いの高さに対する批判とも呼応するものである (秋吉二〇二一a)。

とはいえギデンズも、人びとが形成するライフスタイルやルーティーンの多様性、また、人びとのあいだに存在する不平等や格差、それがもたらす生活のあり方の多様性について、当然ではあるが、無頓着というわけではない。本稿の主題である存在論的不安という観点から考えるなら、これは、不安をとらえる次元の差異に由来するものと理解することができないだろうか (それはまた、1で述べた存在論的不安の強度の違いとは異なる意味においてである)。ギデンズの議論は、人間存在の普遍的条件としての存在論的不安を一般的な次元で捉えている。そして、高度近代化の進行が、この存在論的不安の様相にどのような変化をもたらすのか、これもまた一般的な次元で捉えられている。

もちろん現代において、存在論的不安の様相が地域や時代によって多様化すること、また、同じ地域の中でも社会的・政治的背景に応じて存在論的不安の強度の格差や多様性が生じることもあるだろう。また、存在論的不

安の水位の上昇がいかなる政治的・社会的帰結をもたらすのか、場合によってはそれがむしろ社会的な排除や分断をもたらすのか、これも地域や時代において多様なかたちをとりうるはずである（そしてもちろん、社会的現象としてではなく個人のレベルで考えれば、以上で挙げた様相は、各々の個人によってそれぞれ異なる、ということになるだろう）。ただ、以上で列挙したような次元の分析は、ギデンズの理論と排他的なものではなく、むしろギデンズの理論をふまえて、その先に分化・多様化したかたちで展開されるものと理解できないだろうか。逆に言えば、ギデンズの理論は、Ⅱで見たように、これまで精神分析や実存哲学で展開されてきた一般性の度合いの高い不安に関する議論を統合しつつ、社会的な分析ツールとして再構成したものとと言える。その意味で、ギデンズの理論は、現代社会において、存在論的不安を社会現象として分析する際の「基底的な解釈図式」であり、それをふまえてより具体性の度合いの高い分析が展開されていく「基盤」でありかつ「出発点」を形成するものと理解したい。

4 不安、恐怖、存在論的不安 2

さて以上で、国際関係理論における、一方で「存在論的安全保障」をめぐるミッツェンやステイールの議論、他方で「存在論的不安」をめぐるキンバルの議論について、ギデンズの議論と対比させつつ検討してきた。いずれも二〇〇〇年代に公表された彼らの存在論的セキュリティをめぐる議論は、その後、様々なかたちで具体的分析へと応用されている。ただ、理論的には、主に二〇一〇年代半ば以降、この両者をもとに対象として「現状維持バイアス」、「保守的指向」を批判する議論が焦点となってきた（Kinvall and Mitzen 2020）。この議論は、ギデンズはもちろん、Ⅱで検討した実存哲学とも深く関わるものであり、ここでさらに検討を加えておきたい（なお、これ以降、「存在論的安全保障」と「存在論的安心・不安」の両者の議論を合わせて「存在論的セキュリティ」の

語を用いる場合がある)。

たとえば、C・ロスデイルは、存在論的セキュリティをめぐる従来の議論が、「倫理的・政治的批判(さらには変化・抵抗)のありうる範囲を限定」してしまい、その意味で保守的な基盤の上に成り立っていると述べる(Rosdale 2015: 373)。ロスデイルは、ジュディス・バトラーなどの議論を念頭におきつつ、従来の議論には基本的に人間存在が存在論的な安全・安心を求める指向を持っているという前提があるため、たとえ不安定、不透明、アンビヴァレントであってもそれをむしろ糧として思考・行動するという行為主体の創造性を最初から閉ざしてしまうことになっていると述べる。言い換えれば、従来の議論では、行為主体は、変化よりも安定性・確実性(既存のルーティーン・アイデンティティの継続・維持)を望み、それをできるだけ高めようとするため、結果として、不安は軽減・回避されるべきものとなるし、不安を生みだしかねない変化も回避されるべきものであることが前提となっている(Browning and Joenniemi 2017; Gustafson 2021)。確かに、先に見たミッツェン、ステイール、キンバルの議論も、形や程度は異なるとはいえ、基本的にはルーティーンやアイデンティティを維持することが存在論的セキュリティの確保につながるという趣旨の議論であり、いったんその体制ができてしまうと、その現状を大きく変化させる方向性が、理論的にも実践的にも見いだしにくい構図になっていると言えらる(18)。

そしてさらに、このような批判に対抗するかたちで提示されるのが、「存在論的インセキュリティ(ontological insecurity)」の概念に構成要素として含まれている「恐怖(fear)」と「不安(anxiety)」を区別すべきとする議論である(Runneli 2015, 2020; Kinvall and Mitzen 2020)。すでに先に(1)の1)、一般的には、恐怖が一定の対象に対して抱かれるものであるのに対して、不安はそうした対象を持たないが、にもかかわらず抱かれるものとして区別されること、また、ギデنزもこの区別に言及しているものの、それを厳密に踏襲しているとはいえずギデنزの「存在論的不安」の概念には、不安と恐怖の両者の要素が含まれていると見なされることを述べて

おいた。ここでの議論は、ある意味でこのギデンズの議論を越えて、その源流たる実存哲学や精神分析に立ち返り、恐怖と不安の概念を区別することを提起するものである。その趣旨を先取りして端的に述べておけば、それは、従来の議論がいわば「恐怖の政治学」であったのに対して、それをも包含する「不安の政治学」として存在論的セキュリティをめぐる議論を再構想すること、そして同時に、「不安」に含まれる現状維持ではなく現状打開的な、いわばポジティブな要素を回復させることである。この不安のポジティブな可能性については次節で検討することとし、ここではまず、恐怖と不安の区別について、あらためて、国際関係理論における近年の議論をみておきたい。

この議論で強調されるのは、第一に、「不安の基底性」である (Rumelili 2021; Berensköter 2020; Kinvall and Mitzen 2020)。これは、恐怖と不安は、そもそも同列に置かれる類似した感情・感覚というわけではなく、基底にあるのが「不安」であり、そこから派生してくる多くの感情・感覚のうちのひとつが「恐怖」であるとする捉え方である。たとえば、B・ルメリリは次のように述べる。「不安は、単に、いろいろあるなかでのひとつの可能な心的状態というわけではなく、ハイデガーが基底的な気分として述べたように、人間の実存の本質的な構成要素である」(Rumelili 2020: 267)。すでに先に(Ⅱの3)見たように、ハイデガーは、不安を、死にかかわる存在としての人間存在の「根本的情態性」と捉えていた。ルメリリと同じく、多くの論者がハイデガーを引きつつ、不安の基底性について論じている。こうした観点から見れば、不安は常に存在する人間存在の条件であり、その水位が上昇したり下がったりすることはあっても、そこから解放されることは決してない。従って、存在論的に完全に安全・安心の状態というものもなく、むしろいつ水位が上昇するかわからない不安を常に回避しているのが人間存在であるということになる (Kinvall and Mitzen 2020: 246)。

さらに第二に、この議論で強調されるのは、「不安が恐怖に読み換えられる」という事態である (Rumelili

2020: Kinvall and Nitzén 2020)。この点を考える上で、ハイデガーと同様に多くの論者が言及している、実存哲学とも関わりの深い神学者、P・テイリツヒの議論を見ておきたい。テイリツヒは、恐怖と不安の区別について、死についての恐怖・不安を例に挙げつつ、次のように述べている。「それが恐怖である限り、その対象は病気とか事故とかによって生命を奪われること、そしてそれにまつわる苦悶とか一切を失うこととか、起こるべき出来事である。それが不安である限り、その対象は、『死のあと』にあるもの、それは絶対に認識の対象にならないものであり、つまり、それは無（非存在）なのであり、たとえそれがわれわれの現在の諸経験に由来するイメージで満たされているとしても、それはあくまで無（非存在）でしかないのである」（Tillich 1959=1995: 64-5）。言い換えれば、恐怖であれば、「起こるべき出来事」としての対象があり、対象がある以上それに対処することも（死そのものは最終的には回避できないにしても）できるが、不安の場合、それは「絶対に認識の対象にならない」ものであり、対象がない以上、対処することもできない。それが故に、テイリツヒによれば、「不安は恐怖になりたがっている。というのも恐怖であれば勇気をもってそれに対処できるからである」。また、はだかの不安の想像を絶する恐ろしさは、「不安を何でもよいから何かに対する恐怖へと変えることによって、それから逃れることができる」（Tillich 1959=1995: 66-7）。

このような視点から見ると、たとえば、先に見たミッツェンの議論も、紛争が「敵国」という明確な「恐怖」の対象を提供してくれるが故に、ルーティーン化した紛争がむしろ不安を抑制しているとも言えるし、キンバルの議論も、ナシヨナリズムにしろ宗教にしろ統一的アイデンティティを共有する「われわれ」と、そうではない「彼ら」を分けて、結果として「彼ら」を脅威、恐怖の対象として設定することで、「われわれ」の不安を抑制しているとも言える（Runelli 2020: 267-8）¹⁹。ただ、ここでの議論の骨子は、繰り返せば、従来の議論を否定することではなく、それらが多くの場合、「恐怖」の政治学であって、その基底にある「不安」を理論的に位置づけ直

すことにより包括的な、いわば「不安の政治学」の理論的図式の展望、さらには不安のポジティブな可能性、つまり、現状維持ではなく現状打開の方向性へと不安を水路づける理論的可能性についての展望が開けるのではないかと、という点にある。

この点については、先に述べたように、「不安の政治学」の可能性と問題性として次節で論じることとし、ここでは以上の議論をふまえて、あらためてギデンズの「存在論的不安」の概念の内実についていくつか確認、考察しておきたい。すでに繰り返し述べているように、ギデンズは、「恐怖」と「不安」の区別に言及はするものの「存在論的不安」の概念においては、この二つを明確に区別してはいなかった。この点が、上述の国際関係理論の議論においても批判点となるのだが、ただ、実質的・内容的に見て、先に(Ⅰの1)検討したように、ギデンズの言う「存在論的不安」は、むしろここでいう「不安 (anxiety)」とほぼ同義のものと考えてよく、ギデンズもまた「不安の基底性」を前提として見ていると見てよい。すでに先に(Ⅰの1・注(7))ふれたように、ギデンズは、「存在論的不安 (ontological insecurity)」を度々「実存的不安 (existential anxiety)」と言い換えていることから、そう解釈して間違いないだろう。ただし、「不安が恐怖に読み換えられる」という視点は、ギデンズの理論にはほとんどない、あるいは少なくとも理論的図式において大きな位置を占めてはいない。この視点については、むしろ、これも度々ふれているように、社会学論でいえばジグムント・バウマンの「液状不安」の議論がまさに「不安の読み換え」を論じたものとして挙げられる (Bauman 2006=2012; 澤井 二〇一三)⁽²⁰⁾。

また、いずれにしてもギデンズの議論に依拠する国際関係理論における存在論的セキュリティをめぐる議論において、以上のように、一方でその現状維持バイアス、保守的傾向が批判され、他方でそれに対して、現状を打開し変化を促す方向性が示唆される理由についても、そもそもギデンズの議論自体に両者を呼び込む二重性があるからなのではないか、という点をあらかじめ指摘しておきたい。先にみたように、ギデンズの議論においては、

存在論的安心を維持し存在論的不安の水位を下げるために、一方でルーティーン、他方で自己アイデンティティがはたす役割が強調される。ルーティーンは、まさしくいつもと同じように繰り返されるものである。他方、自己アイデンティティは、再帰的にそのつど更新されていくものである。一見すると、同一にとどまるものと常に更新されるもの、という相反するものが共存しているように見える。こうした二重性が有しうる意味については、本論の最後に考えることとしたい。

5 「不安の政治学」の可能性と問題性

さて、不安が有しうるポジティブな可能性については、多くの論者が言及している (Kinvall and Mizzen 2020)。たとえば、E・エルクンドらによれば、政治的・経済的不安定性が上昇する現代社会では、さまざまな将来起りうる脅威・恐怖が「リスク」として対象化され、技術的に管理・監視することが試みられる。こうした中で、自らもコントロールの対象となる人びとの活動は萎縮し麻痺しかねないが、社会の基底にある不安は脅威として対象化されるのとは別の道をたどりうる。「不安はさらに恐ろしさを増し、時として権威主義的な活動の影響をも人びとはまさに被りやすくなるが、同時にまた不安は、その政治的論理が将来に向かうものではなく、まさしく現在のものであるために、ポジティブな変化をもたらすものとなりうる」(Eklundh et al. eds. 2017: 19)。つまり、不安は対象を持たないが故に、かえって、現在人びとが求めるものへと目を向けさせ、既存の政治的制度や技術的支配から自由になり、自らが求めるものを実現するために人びとが動くこと、場合によっては抵抗することへとつながる可能性を有している。

ここでは、こうした知見をより理論的に整理した、ルメリリの議論を見ておきたい (Rumelli 2015: 10-29, Rumelli 2021)。ルメリリもまた、ギデنزが、キルケゴールやハイデガーの議論にある不安のポジティブな可能

性を見過ごしているとする。ルメリリは、先に少しふれたテイリツヒの議論を援用し再構成しつつ、議論を進める。ルメリリは、テイリツヒが提起した不安の三類型、すなわち、運命と死の不安、空虚と無意味の不安、罪責と断罪の不安 (Tillich 1969=1995: 88-100) を、死の不安および意味喪失・断罪の不安の二者にまとめたうえで、前者の死の不安は、すでにふれたように、恐怖の対象への指向、後者の意味喪失・断罪の不安は、安定した意味・道徳システムへの指向を喚起し、それによって不安を封じ込めるとする。意味・道徳システムは、生に意味を付与し、善悪の基準を明示するシステムであり、たとえばキンバルが述べていたようなナシヨナリズムや宗教もこれにあたる。さらに、「意味のシステムによる不安の封じ込めは、往々にして恐怖の対象をつうじての不安の封じ込めと一対になっている」(Rumelli 2021)。たとえば、近年の権威主義的ポピュリズムや移民排斥主義に顕著であるように、一方で、生きる指針と善悪の基準を明確に指示する意味・道徳システムが提示されると同時に、そうした指針や基準にそぐわない、あるいはそれに反する他者を「敵」とし、脅威・恐怖の対象として排斥するかたちである。ただ、ルメリリによれば、恐怖の対象への指向が存在するとしても、意味・道徳システムは、必ずしもそれと対となりそれに即したものとなる必然性はなく、また、恐怖の対象への志向が存在しなくとも、意味・道徳システムは起動しうる。むしろ、不安を恐怖に読み換えることなくその内にとどまることで、新しい意味システムや道徳的基準を模索する自由な空間がもたらされうる。そうした空間において、他者・世界との関係の中で自己を位置づけ直す、新しい意味システムが生成する可能性がある。

以上のように、不安のポジティブな可能性を示唆しつつ、それが主軸の議論となるものの、他方でルメリリは、若干ではあるが、それに一定の留保を付けている。つまり、確かに、不安をつうじて既存の体制から距離をとり、そこから新しい意味システムが生まれる可能性はある。ただ、それが具体的にどのようなようにして実現されるのか、また、それが具体的にどのような方向に進むのか、定かではない。たとえば新しい意味システムが生まれたとし

でも、それもやはり新たな確実性を求め、場合によっては、ポピュリズムや原理主義の世界観と大差のないものとなる可能性さえある (Runelli 2020: 269-70, 2022: 3)。このように、不安のポジティブな可能性が形式的にのみ示され、その具体的なレベルでのかたちが曖昧であることには、やはりある種の問題性がある。そしてこの問題性はまた、実存哲学、とりわけハイデガーの議論とも共通するところがある。

不安のポジティブな可能性に言及する論者の一部は、先に見た(Ⅱの3)ハイデガーの本来の実存の可能性に関する議論を引きつつ、不安を受け入れながら、不安の潜在的な生産性・創造性を引き出す本来的存在となる重要性を説く (Browning and Joenniemi 2017; Berensköter 2020)。ただ、ハイデガーのいう本来の実存もそれが実際のところどのような方向に向かうものであるのか、定かではない。ハイデガーにおいて、本来の実存は、「良心の呼び声」に応答しようとする「決意性」を持つとされるが、この「決意性」も形式的なものにとどまっており、具体的な内容が示されているわけではない。結果として、それが、極端な場合、ファシズムへの決意であっても肯定されざるをえないということになりかねない (戸谷 二〇二二・一九五―二二九)。

さてここで、以上の議論をふまえて、先に見た(Ⅱの5)ギデンズのライフ・ポリティクス、およびその担い手たる再帰的自己に関する議論について、あらためて考えておきたい。ギデンズのライフ・ポリティクスもまた、存在論的不安の水位が上昇するハイ・モダニティの状況下で、この状況が逆に含むポジティブな可能性を示唆するものであった。それは、「経験の隔離」を解除し実存的・道徳的問題を生活の中に再浮上させるものであった。また、ここではハイデガーにも言及がなされていたが、これも先に見たように(Ⅱの3)、ギデンズは、ハイデガーの「本来性」の議論が含む道徳的示唆を支持してはいなかった。とはいえ、ライフ・ポリティクスの議論においては、取り組むべきいくつかの具体的領域は示されているものの、実存的・道徳的問題に対する具体的な解答が提示されるわけではやはりない。このように見ると、ギデンズの議論においても、ライフ・ポリティクスへ

の志向は、その方向性が示されるのみであり、その意味で形式的なものにとどまっている。

キンバルとミッツェンは、ギデンズの再帰的自己の概念が、行為主体がその中におかれている社会的・政治的文脈を考慮しておらず、逆に言えば、そうした文脈に関係なく行為主体が知識や再帰的な自己理解を持てること
が前提となっていると批判している (Kinvall and Mitzzen 2020: 248)。こうした批判は、社会学においてこれまで
ギデンズのライフ・ポリティクスや再帰的自己の理論に向けられてきた批判、すなわち、個人が用いうるライフ
スタイルの選択の機会やそのための社会的資源は不均等に分布しており、社会の成員がみな等しく再帰的に思
考・行為し、ライフ・ポリティクスの社会的なライフスタイルを選択できるとは限らない、という批判と呼応するもの
である (秋吉二〇二一b)。さらに言えば、自己決定・自己責任を基本とし格差を生みだす新自由主義的体制に
おいて、こうした個人間の差異を見ることなく、形式的にライフ・ポリティクスを説くことは、結果として「現
状の擁護者」となり、格差を放置することにつながりかねない (King 1999)⁽²¹⁾。

では、ギデンズの議論に即しつつも、これとは異なる他の道は開けうるのか。最後にこの点について考えてお
きたい。

おわりに

さて以上で、実存哲学・精神分析・政治理論における存在論的不安をめぐる議論を、ギデンズの議論と対比さ
せつつ検討することをつうじて、存在論的不安を社会現象として分析するアプローチについて多様な角度から考
察してきた。ここで繰り返しはしないが、様々な可能性と問題性を明らかにすることができたと思う。

ここでは最後に、先に少しふれた、ギデンズの存在論的不安の概念に内在する二重性について考察し、それが

有する可能性や、今後の展望についてもふれておきたい。先に述べたように、ギデンズの言う存在論的安心は一方で同じことの繰り返しつつ維持されるものであった。ただ、すでに先に（Ⅱの2・4）見たように、ギデンズにおいてルーティーンは同一パターンにただ単に固着するものではなく、また自己アイデンティティもただひたすら変化するものではなかった。ルーティーンは、そのつどそのつど「信仰の跳躍」をもって成し遂げられ、再帰的にモニタリングされつつ少しずつ変化していく可能性を有しているものであったし、自己アイデンティティも常に更新されつつも一定のナラティブ（物語）を紡ぎ出していくものであった。その意味で、ルーティーンも自己アイデンティティも、常に別様のものとなる（becoming）変化の内にあり、固定されたかたちで存在している（Being）ものではないが（Art 2020）⁽²²⁾、にもかかわらず、一定のパターンを維持しているものである。

こうしてみると、存在論的安心は、それが程度の差はあれ維持されているとしても、決して安定したものではなく、むしろ常に不安定な状態にある。そして、この状態がまさに、人間存在の基底的な気分としての存在論的不安である。さらに、人びとを包む社会的・政治的状況の変化におうじて、この存在論的不安を回避しようとする指向が高まると、ルーティーンやアイデンティティを固定させようとする動きが生まれ、それが、政治理論でも度々言及されていた、政治的・社会的な対立や紛争、排除や分断へとつながっていく。であるとすれば、常にある気分としての存在論的不安の状態、その不安定な状態の内にもむしろとどまり、その状態を維持することこそが、不安が恐怖の対象や凝固した世界観へと読み換えられる動きを相対化して捉えることを可能にするのではないか。また逆に言えば、不安定な状態にとどまることが、自らとは異なる他者の異質性を受け入れる、その第一歩となるコミュニケーション空間を開くことにならないだろうか。

ただ、そのためには、存在論的不安の状態にあることの普遍性を人びとが身にしみて感得している必要がある。

ギデンズの理論からすれば、存在論的安心は、「運命決定的なとき」から「極限状態」まで、様々な出来事によって揺らぎうる。仮に存在論的安心が揺らぐとしても、その要因は人によつてそれこそ千差万別であろう。ただし、すべての人間にあてはまる人間存在の普遍的条件であり、かつ、多かれ少なかれ人びとがそれを意識している事実、存在論的不安を喚起する事実がある。それは、「人は必ず死ぬ」という事実である。

不安について考察する場合、不安の源泉は、つきつめれば人間の死すべき運命 (mortality) にあるとする議論がある (哲学で言えばハイデガーもそうであった)。社会学論でそうしたアプローチをとるのは本稿でも度々言及したジグムント・バウマンの死や不安をめぐる議論である。バウマンの理論全体を、死と不安、あるいは不死性 (immortality) という観点から再検討・再構成すること、また、バウマンが基本的に依拠する文化人類学者、アーネスト・ベッカーの「死の否認」に関する議論、また、ベッカーの議論に由来する社会心理学の存在脅威管理理論などをバウマンの議論と対比させつつ捉えること、こうした作業をつうじて、社会現象としての不安にアプローチする、ギデンズとはまた異なる道筋が見いだされるものと考ええる。これについてはまた、稿をあらためて論じることとしたい。

(1) ギデンズやバウマンの不安の社会学を再構成したものととして、それぞれ (澤井二〇一三)、(澤井二〇一六) を参照。

(2) これは主に英語圏においてであり、日本語で書かれたものは、管見の限り多くはないが、たとえば (土佐二〇一六)、(渡辺二〇二一)、(吉田二〇二三) を参照。

(3) *Intentional Theory* 誌上で二〇二〇年に編まれた特集「世界政治における不安、恐怖と存在論的安全保障」の副タイトルが「ギデンズとともに／をこえて考える」とされていることにもこのことは端的に表されている (Kinvall and Mitzen 2020)。

- (4) 本稿中の引用文は、訳書のものとは異なる場合がある。
- (5) 後述のように、この点が、近年の国際関係理論における当概念をめぐる議論のひとつの焦点となっており、恐怖の政治学と不安の政治学を区別すべきとの主張がなされたりする。Ⅲの4以降参照。
- (6) 「存在論的な不安定」と訳される場合もある。
- (7) ギデンズにおいて、実のところ、存在論的安心の対語としてはむしろ「実存的不安 (existential anxiety)」という語が用いられることが多い。とはいえ、繰り返しになるが、概念としての「存在論的不安」には先に述べた「不安」と「恐怖」の両者の要素が含まれていると見なされうる。また、存在論的不安 (ontological insecurity) という表現も使われている。たとえば、(Giddens 1984: 63=2015: 91) (Giddens 1991: 53, 65=2021: 92, 112)。
- (8) 本稿では、「存在論的安全保障」と「存在論的安心・不安」の両者の議論を含むケースの場合、「存在論的セキユリティ」の語を、これ以降、用いる場合がある。
- (9) もちろん『モダニティと自己アイデンティティ』の他の章は、この章の議論を受けて、現代社会における存在論的安心・不安の現れ方を論じたものと言える(澤井二〇一六)。また、他の書物でも、存在論的安心・不安の概念は度々言及される。また、Ⅲであつかう国際関係理論においては、ギデンズへの参照は、基本的にこの章に集中している。このことが含む問題性については、後に扱う。
- (10) それらシステムにおいては、ルーティーンが攪乱される各種トラブルでさえルーティーン的に処理されるし、人びともそのことをわかつている。
- (11) なお、ここで参照している「制止、症状、不安」(一九二六)より以前の初期において、フロイトは、リビドーの抑圧によって不安は生じると考えていたが、その後、立場を変化させていく。
- (12) ただし、ハイデガーと同様に、不安の源泉には死があるとの視点から社会学論を展開する、ジグムント・パウマンのような論者もいる。これについては(澤井二〇一三)を参照。
- (13) ギデンズは、この「羞恥」に、規範的期待に背くことに由来する「罪悪感」を対置している。このことは、R・ベネディクトが『菊と刀』のなかで論じた「罪の文化」、「恥の文化」の分類を想起させるが、ギデンズがここで述べているのは、基本的には文化の種類ではなく、人間関係の中で人びとがその内におかれる基底的な「感情状態」であ

- る (Giddens 1991: 64=2021: 109)。従って、「罪悪感」と「羞恥」が同一人物の中で、場面に応じて交互に現れることも十分にありうる。
- (14) この二つの流れを始めとして、国際関係理論における、存在論的安全保障、存在論的不安概念の応用の方向性の分岐や多様化、それが提起する諸問題については (Kinvall and Mizzen 2017) 参照。
- (15) ただし、ステイールは後にこの方向性を若干修正している (Steele 2017)。ステイールによれば、存在論的安全保障をめぐる従来の議論のいくつかは、ステイール自身のものも含めて、アイデンティティをめぐるナラティブの分化を問題にしてはいたものの、それは表層的なものにとどまっており、その背景にある国家内部の多様な諸組織の動きや影響力を無視してきた (Steele 2017: 73)。
- (16) 比較的近年の関連する研究として、中国、ロシア、ベネズエラ、イラン四カ国の主要メディアの言説・ナラティブを、存在論的安全保障の観点から分析した (Hinck et al. 2022) がある。
- (17) 比較的近年の関連する研究として、現代のポピュリズムに関わる政治的現象を、存在論的不安の観点から分析した (Steele and Homolar eds. 2023) がある。
- (18) ただし、ミッツェンは、ギデンズが述べていた基本的信頼の概念を、「健全な基本的信頼」と「硬直した基本的信頼」に区分し、国家の有する基本的信頼が前者の場合、紛争というかたちのルーティーンを、紛争解決に向けて変化させる可能性があるとして述べている (Mizzen 2006: 30-1)。とはいえ、その具体的な道筋・様相などが議論の本筋となることはない。
- (19) ちなみに、こうした議論は、いわゆるセキュリティイゼーションに関する議論と結びつけて論じられることが多い。
- (20) とはいえ、バウマンも、恐怖と不安を明確に区別はしていない。
- (21) とはいえ、ギデンズの理論の視点からすれば、こうした批判が指摘する状況は、ギデンズのいう「解放のポリテイクス」の達成度がまだ社会的に不十分であるからこそ起こることであり、達成度が上がるにつれて、こうした状況は改善されるということもなろうか。
- (22) ただしアルファイはこうした捉え方を、ギデンズやレインのものではなく、ハイデガーやティリッヒに由来するものとするが、本稿の理解からすれば、これはむしろギデンズの立場に近いものである。

引用・参考文献

- 秋吉美都、二〇二一a、「解題 新しい思考の道具箱——近代社会の研究プログラムに向けて」、アンソニー・ギデンズ『モダニティと自己』アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ちくま学芸文庫、四〇七—四二二。
- 秋吉美都、二〇二一b、「文庫版解題 三十年後の答え合わせ」、アンソニー・ギデンズ『モダニティと自己』アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ちくま学芸文庫、四二四—四五五。
- Arti, Badredine, 2020, "Security qua Existential Surviving (While Becoming Otherwise) through Performative Leaps of Faith," *International Theory*, 12, 291–305.
- Anden, W.H. 1947, *The Age of Anxiety: A Baroque Eclogue*. Random House. (＝一九九三、大橋勇ほか訳『不安の時代——バロック風田園詩』国文社)
- Bauman, Zygmunt, 2006, *Liquid Fear*. Polity Press. (＝二〇一七、澤井敦訳『液状不安』青弓社)
- Berensköter, Felix, 2020, "Anxiety, Time and Agency," *International Theory*, 12, 273–290.
- Browning, Christopher S. and Pertti Joenniemi, 2017, "Ontological Security, Self-Articulation and the Securitization of Identity," *Cooperation and Conflict*, 52 (1), 31–47.
- Croft, Stuart, 2012, "Constructing Ontological Insecurity: The Insecuritization of Britain's Muslims," *Contemporary Security Policy*, 33 (2), 219–235.
- Eklundh, Emmy, Andreja Zevnik and Emmanuel-Pierre Gutted eds., 2017, *Politics of Anxiety*. Rowman & Littlefield.
- Erikson, Eric H., 1963, *Childhood and Society*, Second Edition. (＝一九七七、仁科弥生訳『幼児期と社会 Ⅰ』みすず書房)
- Freud, Sigmund, 1916–7, *Vorlesungen zur Einführung in die Psychoanalyse*. (＝二〇一三、高田珠樹ほか訳『精神分析入門講義(上)・(下)』岩波文庫)
- Freud, Sigmund, 1926, "Hemmung, Symptom und Angst." (＝一九七〇、井村恒郎訳「制止」症状、不安』フロイト著作集 6 自我論・不安本能論』人文書院 三三〇—三三七)
- Giddens, Anthony, 1979, *Central Problems in Social Theory: Action, Structure and Contradiction in Social Analysis*.

- University of California Press. (=一九八九) 友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳『社会理論の最前線』ハーベスト社
- Giddens, Anthony. 1984. *The Constitution of Society*. University of California Press. (=二〇一五) 門田健一訳『社会の構成』勁草書房)
- Giddens, Anthony. 1990. *The Consequences of Modernity*. Polity Press. (=一九九三) 松尾精文・小幡正敏訳『近代におけるかくなる時代か。——モダニティの帰結』而立書房)
- Giddens, Anthony. 1991. *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*. Polity Press. (=二〇一一) 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己ト社会ト——後期近代における自己と社会』ちくま学芸文庫)
- Gustafsson, Karl. 2021. "Why is Anxiety's Positive Potential So Rarely Realized? Creativity and Change in International Politics." *Journal of International Relations and Development*, 24 (4), 1044-1049.
- Heidegger, Martin. 1927. *Sein und Zeit*. (=二〇一三) 熊野純彦訳『存在と時間 (一) ~ (四)』岩波文庫)
- Hinck, R.H., S.R. Kitsch, A. Cooley and S.C. Cooley. 2022. *The Future of Global Competition: Ontological Security and Narratives in Chinese, Russian, Venezuelan, and Iranian Media*. Routledge.
- Kierkegaard, Søren. 1844. *Begrebet Angest*. (=二〇一九) 村上恭一訳『不安の概念』平凡社ライオン社)
- King, Anthony. 1999. "Legitimizing Post-Fordism: A Critique of Anthony Giddens' Later Works." *Telos*, 115, 61-77.
- Kinvall, Catarina. 2004. "Globalization and Religious Nationalism: Self, Identity, and the Search for Ontological Security." *Political Psychology*, 25 (5), 731-767.
- Kinvall, Catarina. 2006. *Globalization and Religious Nationalism in India: The Search for Ontological Security*. Routledge.
- Kinvall, Catarina. 2017. "Feeling Ontologically (In)secure: States, Traumas and the Governing of Gendered Space." *Cooperation and Conflict*, 52 (1), 90-108.
- Kinvall, Catarina and Jennifer Mitzzen. 2017. "An Introduction to the Special Issue: Ontological Securities in World Politics." *Cooperation and Conflict*, 52 (1), 3-11.

- Kinvall, Catarina and Jenifer Mitzen. 2020, "Anxiety, Fear and Ontological Security in World Politics: Thinking with and beyond Giddens." *International Theory*, 12, 240-256.
- Krolikowski, Alanna. 2008, "State Personhood in Ontological Security Theories of International Relations and Chinese Nationalism: A Sceptical View." *Chinese Journal of International Politics*, 2, 109-133.
- Lang, R. D. 1960, *The Divided Self: An Existential Study in Sanity and Madness*, Penguin. (＝二〇一七、天野衛訳『引き裂かれた自己——狂気の現象学』さへき学芸文庫)
- Mitzen, Jenifer, 2006, "Ontological Security in World Politics: State Identity and the Security Dilemma." *European Journal of International Relations*, 12 (3), 341-370.
- Rossdale, Chris. 2015, "Enclosing Critique: The Limits of Ontological Security." *International Political Sociology*, 9, 369-386.
- Rummeli, Bahar ed., 2015, *Conflict Resolution and Ontological Security: Peace Anxieties*, Routledge.
- Rummeli, Bahar, 2020, "Integrating Anxiety into International Relations Theory: Hobbes, Existentialism, and Ontological Security." *International Theory*, 12, 257-272.
- Rummeli, Bahar, 2021, "[Our] Age of Anxiety: Existentialism and the Current State of International Relations." *Journal of International Relations and Development*, 24 (4), 1020-1036.
- Rummeli, Bahar. 2022, "Introduction to the Special Issue: Anxiety and Change in International Relations." *Uluslararası Düşünce*, 19 (73), 1-11.
- 澤井敦, 二〇一三, 「読み換えられる不安——ジグムント・バウマンの『不安の社会学』をめぐる」『法学研究』第八六巻七号、慶應義塾大学法学研究会, 九三—一二四。
- 澤井敦, 二〇一六, 「存在論的不安」再考——アンソニー・ギデンズの『不安の社会学』をめぐる」『法学研究』第八九巻二号、慶應義塾大学法学研究会, 一三七—一六二。
- Steele, Brent J., 2008, *Ontological Security in International Relations: Self-Identity and the IR State*, Routledge.
- Steele, Brent J., 2017, "Organizational Processes and Ontological (In)security: Torture, the CIA and the United

States," *Cooperation and Conflict*, 52 (1), 69-89.

Steele, Brent J. and Alexandra Homolar eds., 2023, *Ontological Insecurities and the Politics of Contemporary Populism*, Routledge.

Tillich, Paul, 1959, *The Courage to Be*. (＝一九九五、大木英夫訳『生きる勇氣』平凡社ライブラリー)

土佐弘之、二〇一六、『境界と暴力の政治学——安全保障国家の論理を超えて』岩波書店。

戸谷洋志、二〇二二、『ハンス・ヨナスの哲学』角川ソフィア文庫。

渡辺敦子、二〇二二、『地政学は現実主義か——存在論的安全保障で考える』SYNODOS (二〇二四年三月七日取得、

<https://synodos.jp/opinion/international/27217/>)

Winnicott, D.W., 1971, *Playing and Reality*. (＝二〇一五、橋本雅雄・大矢泰士訳『遊ぶことと現実』岩崎学術出版社)

吉田徹、二〇二二、『歴史と感情が国際政治を動かす——『存在論的安全保障』という視点』『Voice』、四月号、一五二

—一五八—